

食品ロス削減月間に合わせ、イベントを開催します！

掲示店舗拡大！「てまえどり」POP！

「てまえどり」POPの掲示を今年も実施します。掲示協力店舗が拡大しているので目に触れる機会も増えるはず！
「すぐ食べるならば、てまえどり！」たったこれだけの行動で食品ロス削減につながります。ぜひ実践しましょう！



今年もやります！食品ロス削減フェア！

昨年市役所本庁舎北側で実施した「食品ロス削減フェア」を今年は場所を「イオンモール船橋」に変えて、実施します！
今年は、おいしい食品の販売や防災備蓄品のプレゼントだけでなく、東邦大学の出展やフードドライブなどイベント内容もパワーアップ！ぜひ参加していただき、楽しくおいしく「食品ロス」について学びましょう！
当日ご家庭で眠っている食品の寄付もお待ちしております！



昨年度の実施の様子

- ◆日時：令和5年10月28日（土）～29日（日）10時～16時
- ◆場所：イオンモール船橋 イオンバイク前 よってこテラス
- ◆東邦大学による青果鮮度保持袋『Fresh Keeper』の周知・プレゼント
- ・市内事業者によるキッチンカー等での飲食物・農作物の販売
- ・食品ロスクイズ参加者へ賞味期限の迫った防災備蓄品のプレゼント
- ・出張フードドライブ（寄付いただいた食品はNPO法人フードバンクふなばしを通じて、子ども食堂等に寄付します。）



問い合わせ 廃棄物指導課 ☎047-436-2444

当日出展する東邦大学 理学部 生命圏環境科学科の宮崎優衣さんにコメントをいただきました！

東邦大学理学部生命圏環境科学科は地球環境を考え、環境問題について取り組む学科です。
今回は東邦大学オリジナルの青果鮮度保持袋『Fresh Keeper』を紹介・プレゼントします。
その他にも身近で便利な食品ロス削減グッズを展示します。
当日、ブースにてお待ちしております（＾＾）

不法投棄はLINEで通報を！

道路上などで廃棄物の不法投棄を発見した際は、お手持ちのスマートフォンからLINEを通じて、写真や位置情報等を簡単に市に通報することができます。
提供いただいた情報により、不法投棄物を早期発見することができ、今後の不法投棄を防ぐことにもつながります。
不法投棄物を見つけた際はLINEで通報してください。

LINEの友だち追加はこちら▶



問い合わせ 廃棄物指導課 ☎047-436-3810

あなたのまちの船橋市廃棄物減量等推進員（クリーン船橋530推進員）

クリーン船橋530推進員は、地域におけるごみの適正な分別や排出、環境美化等の取り組みのリーダーで、市民と行政の懸け橋となって快適な生活環境づくりを効果的に推進していただいております。選出は船橋市自治会連合協議会 地区連絡協議会会長から推薦された方々を船橋市長が委嘱しています。



市ホームページ
【船橋市廃棄物減量等推進員（通称：クリーン船橋530推進員）について】

問い合わせ クリーン推進課 ☎047-436-2434



リサちゃんだより+

プラス

Vol.19
発行日
令和5年10月

船橋市のごみ減量・資源化の
イメージキャラクター
ふなばし 3R すずめ隊

発行／船橋市 編集／資源循環課 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 ☎047-436-2433 FAX 047-436-2448



～市立船橋高等学校美術部員さんとコラボ～

10月は食品ロス削減月間です



ごみとして捨てられた、手つかず食品がこんなに…
もったいないね！

※燃えるごみの中から見つかった手つかず食品の一部写真

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。
船橋市の令和4年度の組成調査では、家庭から出る可燃ごみのうち、約2.34%が「手つかず食品（未開封の食材や食品等）」、約0.9%が「食べ残し」であることが分かりました。
日本全体では、令和3年度農林水産省・環境省推計によると食品ロスが約523万t発生しており、これは1人1日あたりおにぎり1個分（約114g）を捨てている計算になります。日本の大切な文化である「もったいない」のころを大切に、皆さんそれぞれができることから食品ロス削減に取り組んでみませんか？

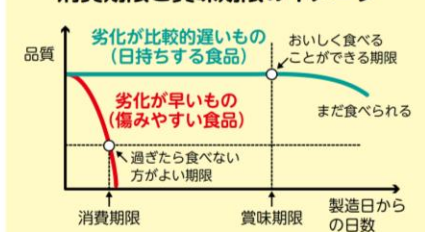
賞味期限と消費期限の違いはご存じですか

一部の商品を除き、食品には「賞味期限」または「消費期限」が記されています。どちらの期限表示についても、未開封の状態で適切な方法で保存されていることが前提です。

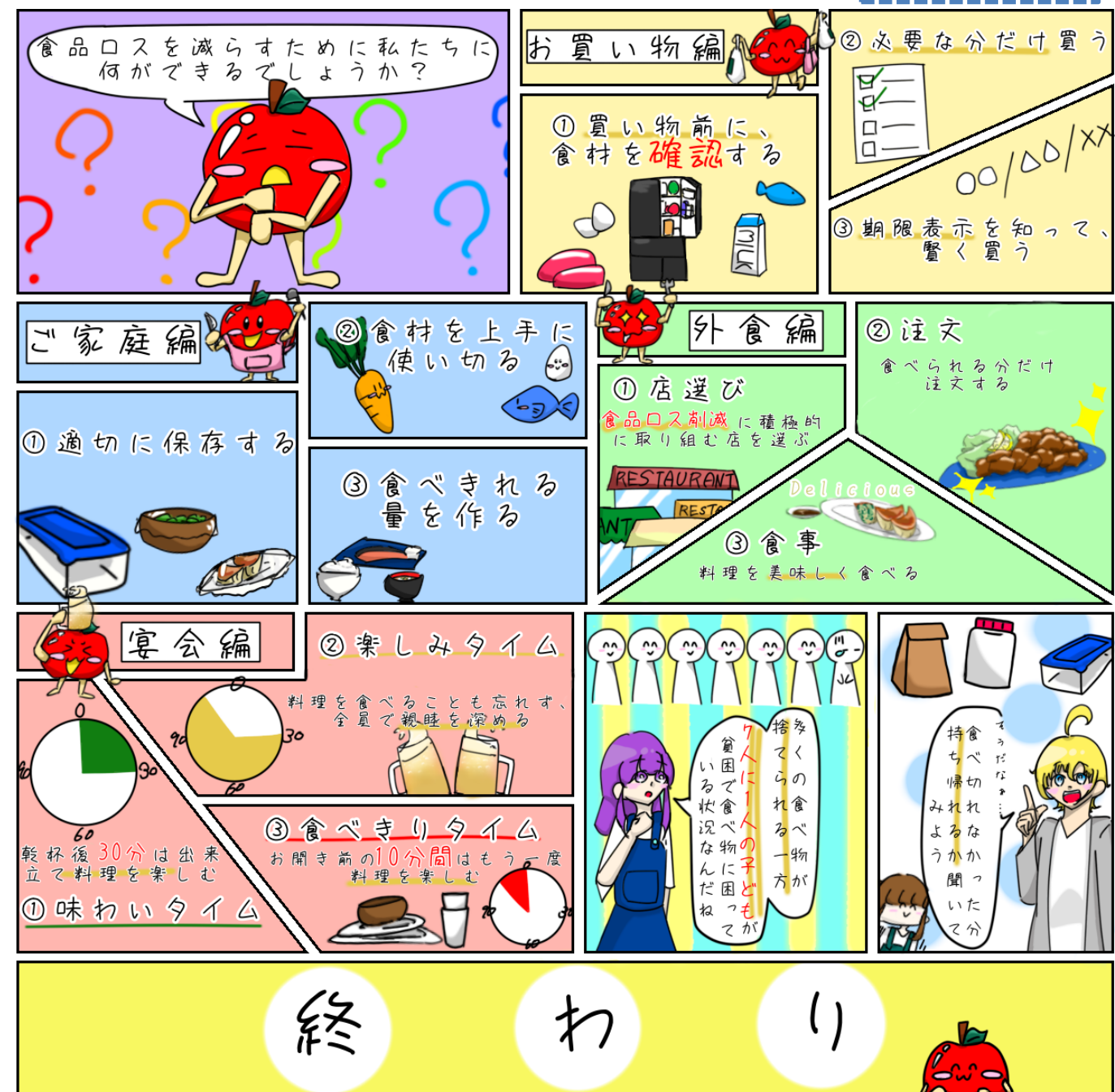
- 賞味期限…「おいしく食べることができる期限」
期限を過ぎても食べられるかどうかについては、消費者が個別に判断する必要があります。
- 消費期限…「食べても安全な期限」
期限を過ぎたら食べないようにしてください。

開封したものは、期限にかかわらず早めに食べましょう。

消費期限と賞味期限のイメージ



通常、消費期限及び賞味期限は「年月日」を表示しますが、賞味期限を表示すべき食品のうち、製造日から賞味期限までの期間が3か月を超えるものについては、「年月」で表示することが認められています。
出典：消費者庁



今までは食事のときに「ご飯は残さないで食べる」とか「世界にはまともに食べられない人もいます」などと深く考えずに過ごしていました。しかし、今回食品ロスについて、漫画という形でまとめる際に「食品ロス」に関する資料を読み込み、1年間で食品が無駄になっている量やごみを燃やすのに必要な金額などの具体的な数字を知りました。また、思っていたより身近に食品ロス解決に取り組めることがあったりして、食事だけでなく、買い物をする時や家で冷蔵庫を見るときにも「食品ロス」という言葉が頭によぎるようになりました。漫画をかいてみて、改めて「食品ロス」は世界的に問題になっていることだと感じ、私にもできる「食べ物を無駄にしない」ということを徹底しようと思います。(作者: 関根 絢美さんより)

10月16日～31日 フードドライブを開催します

フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を寄付する活動です。ご提供いただいた食品は、「NPO法人フードバンクふなばし」へ寄付した後、子ども食堂や食料の支援を必要とする子育て家庭等に届けられます。

1. 実施場所 ①資源循環課 ②ふなばしメグスパ ③各公民館(東部公民館を除く) ※①、②は常設中
2. 提供いただきたい食品 缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お米(前年度産まで)、菓子類、麺類、飲料(アルコール類は除く)、調味料、非常食、離乳食、粉ミルク 等

※次の全てに該当するもの
○賞味期限が2か月以上残っていて、明記されている
○常温で保存が可能 ○未開封である ○破損で中身が出ていない



▲「フードバンクふなばし」の活動等
(NPO法人フードバンクふなばし)